

令和 3 年 1 0 月 1 3 日

都道府県医師会 担当理事 殿

公益社団法人日本医師会常任理事

宮 川 政 昭

(公印省略)

## 医薬品等に係る受領文書について (令和 3 年 9 月分)

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

今般、厚生労働省医薬・生活衛生局より医薬品等に係る下記の文書が当会宛てに送付されました。貴会宛てに送付させていただいた文書もございますが、それ以外の受領文書につきましては、本会ウェブサイトの薬務対策ページにてご案内しておりますので、貴会におかれましてもご参照いただければ幸甚に存じます。

つきましては、本件につきご了知いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

## 記

厚生労働省 発出年月日	文書名	日医発
R3. 9. 6	ミカトリオ配合錠の適正な使用についての指針の一部改正について ※1	—
R3. 9. 6	新たに薬事・食品衛生審議会において公知申請に関する事前評価を受けた後天性低フィブリノゲン血症における乾燥人フィブリノゲンの使用に当たっての留意事項について ※2	—
R3. 9. 6	新たに薬事・食品衛生審議会において公知申請に関する事前評価を受けた医薬品の適応外使用について ※2	—
R3. 9. 7	「重症急性呼吸器症候群 (SARS) に関する WHO 勧告に基づく対応について」の廃止について	(地 301)
R3. 9. 8	新医薬品等の再審査結果 令和 3 年度 (その 3) について	—
R3. 9. 8	麻薬、麻薬原料植物、向精神薬及び麻薬向精神薬原料を指定する政令の一部を改正する政令の公布について (通知)	(地 302)
R3. 9. 9	デキサメタゾン製剤が安定供給されるまでの必要な患者への優先的な使用等の対応への協力について (周知依頼)	(地 291)
R3. 9. 10	医薬品等輸入手続質疑応答集 (Q&A) について	(地 303)
R3. 9. 15	「血液製剤等に係る遡及調査ガイドライン」の一部改正について	第 497 号 (地 310)

R3. 9. 22	新医薬品等の再審査結果 令和3年度（その4）について	—
R3. 9. 27	ニボルマブ（遺伝子組換え）製剤の最適使用推進ガイドライン（古典的ホジキンリンパ腫）の一部改正について ※3	—
R3. 9. 28	特例承認に係る医薬品に関する特例について	—

※1 ミカトリオ配合錠の保険適用に係る留意事項の一部改正について（日医発第483号(保163)）に添付し送付済み

※2 公知申請に係る事前評価が終了した医薬品の保険上の取扱いについて（日医発第484号(保164)）に添付し送付済み

※3 抗PD-1抗体抗悪性腫瘍剤（オブジーボ点滴静注）に係る最適使用推進ガイドラインの策定に伴う留意事項の一部改正について（日医発第556号(保186)（地332））に添付し送付済み

薬務対策室URL [http://www.med.or.jp/doctor/sien/s\\_sien/002058.html](http://www.med.or.jp/doctor/sien/s_sien/002058.html)

以上

<問い合わせ先>

日本医師会地域医療課 薬務対策室  
（担当：野村、木内）

TEL 03-3942-6137 FAX 03-3946-2140

E-mail yakumu@po.med.or.jp